

2022年7月19日号(令和4年) 第3776号週刊

購読のお申し込みは **0120-155103**

Web版はこちらへ

ホームページ <https://www.jutaku-s.com>



ケータイは  
こちらから

検索

全国の読者とともに75年  
**創刊 75th ANNIVERSARY 住宅新報**



## 物流不動産ビジネス ケーススタディ 倉庫ドクター・コンサルの現場から

イーソーコ総合研究所代表取締役 出村亜希子

賃貸区画をテナントにて  
組み合わせて設定できる点  
は、物流不動産の特徴で  
す。1棟、1フロアなど  
まとめて賃貸できれば管理  
しやすいのですが、分割し  
て貸すことは多いもので  
す。通常、物件の規模が業  
容に合わなくなると移転し  
なくてはなりませんが、物  
流不動産は間仕切りの少な  
い大空間で、区画の拡縮が  
比較的柔軟に対応できると  
いうメリットがあります。

この1~2年は、ワーク  
スタイルの変化などによる  
縮小ニーズもあれば、今が

## 拡縮対応 入居時の取り決め

とも移転することなく調整  
した事例がありました。  
オーナー、各テナントの双  
方にメリットのある一方  
で、色々と注意が必要だと

わせてリノベーションを繰  
り返すことがとても多いの  
です。レイアウトの変化に  
伴い、電気や空調、通信な  
どの設備も変わります。そ  
して、リノベーションに  
よって設備インフラが充実  
し、物件の価値が高まるこ  
とから、原状回復の一部免  
除も物流不動産ではよくあ  
ります。廃材の発生が抑え  
られ、SDGsの観点から

好機とした拡張ニーズ、集  
約合理化ニーズもあり、業  
種による傾向や個別経営事  
情もさまざまです。先日、  
当社の管理物件では、同一  
物件内の縮小ニーズと拡張  
ニーズを組み合わせ、両社

感じました。  
物流不動産は、もともと  
荷物保管の空間であるため  
電気、空調などの設備イン  
フラが弱く、設備は用途や  
使い勝手に合わせて後から  
プラスするのが基本です。  
また、オーダーメードで唯  
一無二の空間を自由に構築  
できる魅力から、入居時に  
何らかのリノベーション工  
事を行なうことがほとんど。  
入居後も、会社の変化に合  
ふるうことで、どちらの資  
産でどう原状回復するか判  
断できるようになります。  
も、よく確認する必要があ  
ります。企業の場合、入居

感じました。  
も望ましいことです。その  
分、事は複雑です。テナ  
ントの入れ替わりなどで賃  
貸区画が伸び縮みする場  
合、設備の区画も賃貸区画  
に対応しているか。照明コ  
ンセントや各種メーターが  
互い違いになつていない  
か。また、正しく整理して  
引き継ぎのために、どの会社  
で資産計上しているかなど  
も、よく確認する必要があります。  
最近、特に注意が必要だ  
と感じるのは、残置物の権  
利関係についてです。空調  
などの設備を残置物として  
次のテナントに貸すと、壊  
れたときにオーナーに責任  
と費用負担が生じるので  
す。物流不動産では設備が  
あること自体が珍しく、ラッキーと思っていると、  
思われぬ落とし穴に足をすべ  
われかねません。倉庫オーナーからの相談の多くは本  
稿に紹介した原状回復時の  
トラブルです。

でしよう。また、オーナー  
とテナントの工事区分や原  
状回復の範囲を記した図面  
を作成し、契約書に盛り込  
んでおくことで、担当者が  
替わっても、無用な混乱や  
トラブルを防げます。ま  
た、入居時はもちろん入居  
中の改修工事履歴もしつか  
り残すことでのどちらの資  
産でどう原状回復するか判  
断できるようになります。  
そこで、重要なのが入居  
時の取り決めです。入居時  
の原状をしっかりと把握して  
おこなめ、原状確認書を作  
成して現地確認し、合意し  
ておこなことは必須といえる  
何事もはじめが肝心。入  
居時の取り決めは丁寧に対  
応したいところです。